

令和 9 年度予算概算要求の概要

畜 産 局 飼 料 課

令 和 8 年 8 月

農林水産省

目 次

○ 国産飼料生産・利用拡大対策	1
・ 飼料生産組織の運営強化支援	2
・ 飼料作物の生産性向上対策	3
・ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策	4
・ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策	5
・ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援	6
○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業	7
・ 国産飼料増産対策事業	8
・ 飼料穀物備蓄	9
・ 飼料流通・製造合理化	10
○ 草地関連基盤整備＜公共＞	11
○ 農山漁村地域整備交付金のうち 畜産環境総合整備事業＜公共＞	12
○ 水田活用の直接支払交付金等の抜本的見直しのうち	
・ 米粉用米・飼料用米に対する特別支援	13
・ 飼料作物の生産性向上支援	14

国産飼料生産・利用拡大対策

令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円の内数（前年度－）

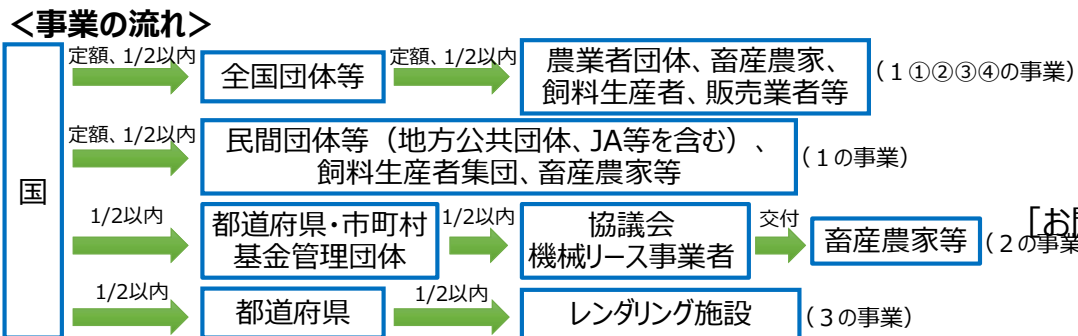
<対策のポイント>
輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、飼料生産組織の運営強化、飼料作物の生産性向上、耕畜連携及び供給拡大の促進、国産飼料の流通推進・利用拡大、生産性の高い持続可能な飼料産地形成の取組を総合的に支援します。加えて、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援するほか、肉骨粉利用促進事業において、高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<政策目標>
飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

事業の内容

事業イメージ

- 1. 国産飼料生産・利用拡大対策事業**
- ① 飼料生産組織の運営強化支援
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
 - ② 飼料作物の生産性向上対策
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
 - ③ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策
耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。
 - ④ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策
国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。
 - ⑤ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援
飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。
- 2. 畜産クラスター事業**
飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。
- 3. 肉骨粉利用促進事業**
飼料原料として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



お問い合わせ先

（1の事業）	畜産局飼料課	（03-6744-7192）
（2の事業）	企画課	（03-3501-1083）
（3の事業）	食肉鶏卵課	（03-3502-5990）

1

○ 国産飼料生産・利用拡大対策事業のうち
飼料生産組織の運営強化支援

【令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円の内数】

＜対策のポイント＞

畜産経営体が大規模化し、飼料生産のための労働力が不足する中で、飼料生産作業を担う飼料生産組織の運営強化を図る観点から、**規模拡大等に必要**な機械の導入・修繕の取組や簡易倉庫の設置、畜産農家等と複数年契約を結び安定的に国産飼料を供給する取組等を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 飼料生産組織の基盤強化支援

地域計画に位置付けられた飼料生産組織等の生産作業受託、稲わら収集、生産販売の**規模拡大・省力化等**を図る以下の取組（飼料用米を除く）を支援します。

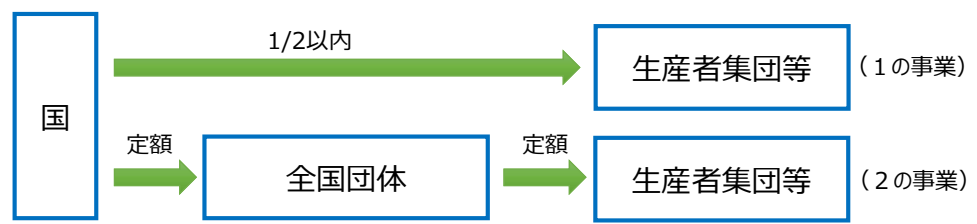
- ・ 作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】
- ・ 作業機械の機能向上と長寿命化に必要な修繕の取組【1/2以内】
- ・ 簡易倉庫の設置【1/2以内】

2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

飼料生産組織が、畜産農家等と**複数年契約を結び**、生産作業受託、稲わら収集、生産販売の**規模拡大を行う取組**（飼料用米を除く）を支援します（拡大分面積払い）。

【交付対象】 1年目 12,000円/10a以内
2年目 5,000円/10a以内

＜事業の流れ＞



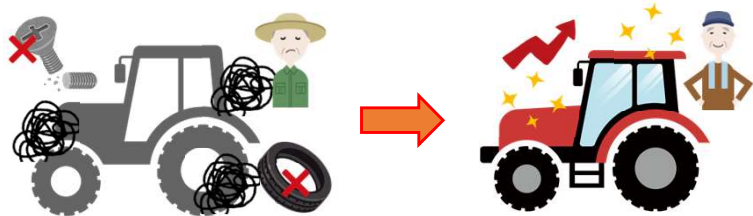
＜事業イメージ＞

1. 飼料生産組織の基盤強化支援

【飼料生産に必要な作業機械、飼料専用運搬車等の導入】



【作業機械の機能向上と長寿命化に必要な修繕の取組】



2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

長期契約を結び、土壌分析・飼料分析をして規模拡大

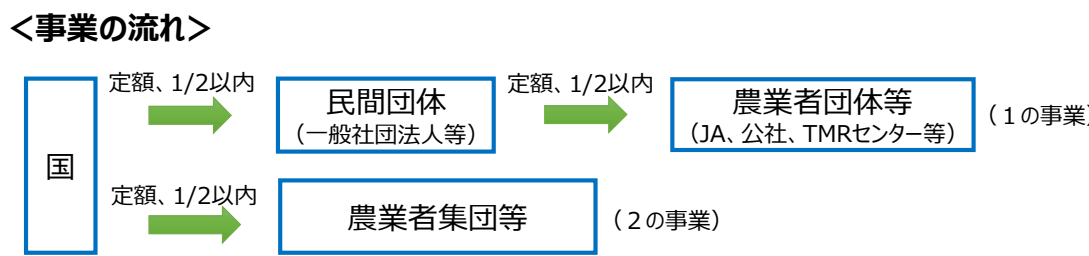


＜対策のポイント＞
飼料作物の生産性向上を図るため、**草地診断の実施、高品質かつ高収量な草地・飼料畑に改良する技術の現地実証**を支援します。また、中山間地域における飼料作物の生産拡大等に向けて、当該地域での地域の実情を踏まえた「**飼料増産活性化計画**」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入等を支援します。

＜事業目標＞
飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 草地改良技術等普及対策
- ① 草地改良技術の実証等に対する支援
裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する**草地診断の実施**、高品質かつ高収量な草地や飼料畑に改良する**難防除雑草駆除技術、高位生産草地等転換技術の現地実証**を支援します。
【交付対象】 草地診断：定額
現地実証：1/2以内（上限：23千円/10a）
2. 中山間地域飼料増産活性化対策
- ① 飼料増産活性化計画の作成支援
耕作放棄地の増加や農業者の減少が深刻化している中山間地域において「**飼料増産活性化計画**」の作成に必要な**専門家の招へい、現地調査等**を支援します。
- ② 飼料増産活動等への支援
中山間地域における放牧や飼料作物の共同生産等の**飼料増産活動**、これらの**活動に必要な機械導入**を支援します。
【交付対象】 飼料増産活性化計画の作成：定額
飼料増産活動：1/2以内（上限：27千円/10a）
機械導入：1/2以内



＜事業イメージ＞

1. 草地改良技術等普及対策

【草地診断の実施】

【難防除雑草の駆除】

メドウフォックステイル
除草剤の散布方法等駆除技術を現地実証

【高位生産草地等転換技術】

複数草種の導入による収穫適期拡大

6月	OG：1番草
7月	TY：1番草
8月	OG：2番草
9月	TY：2番草
	OG：3番草

耐倒伏性品種の導入
(台風による倒伏・折損)

生育が早い麦が雑草を抑制、牧草は麦の下で生育する。

麦類同伴栽培

麦の刈り取り後に牧草が一気に生育する。

高品質かつ高収量な草地・飼料畑への改良

2. 中山間地域飼料増産活性化対策

【飼料増産活性化計画の作成】

【放牧の実施】

【飼料作物の共同生産】

【獣害を受けにくいソルガム】

耕畜連携及び供給拡大の促進対策

【令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円の内数】

＜対策のポイント＞

耕畜連携や国産飼料の供給拡大を促進するため、**耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組及び飼料生産者が品質表示とともに国産飼料の販売を拡大する取組**を支援します。

＜政策目標＞

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 連携型

① 耕畜連携体制確立等

畜産農家と耕種農家のマッチング活動等の取組を支援するとともに、3年以上の利用供給契約を締結した上で、**耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組**を支援します（基準年からの拡大分数量払い）。

【交付対象】（単価は1年目100%、2年目80%、3年目50%）

	耕種農家	畜産農家
青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草	8,300円/t以内	7,800円/t以内
子実用とうもろこし	12,200円/t以内	12,000円/t以内

② 耕畜連携飼料生産組織取組拡大

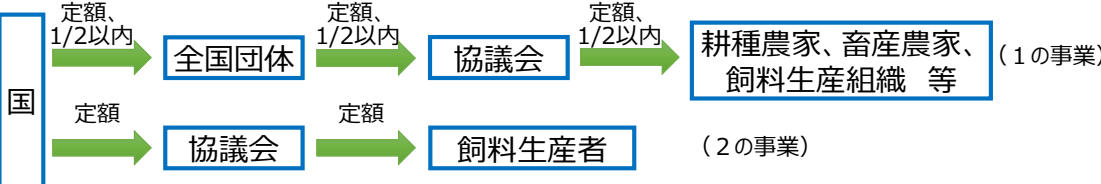
①の取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入を支援します。

2. 供給型

飼料生産者が**品質表示とともに国産飼料の販売を拡大する取組**に対して奨励金を交付します（前年度からの拡大分数量払い）。

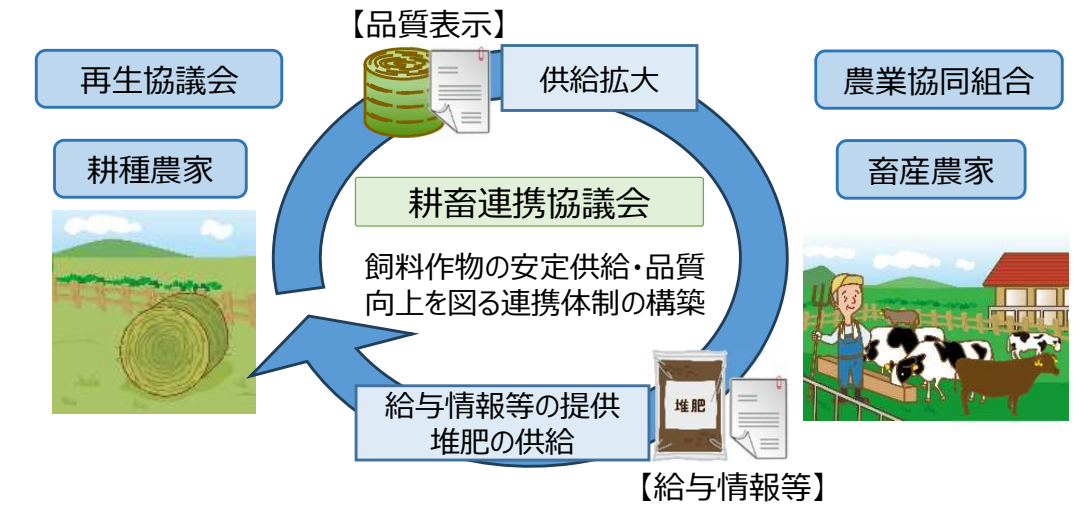
【交付対象】青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草	8,300円/t以内
子実用とうもろこし	12,200円/t以内

＜事業の流れ＞

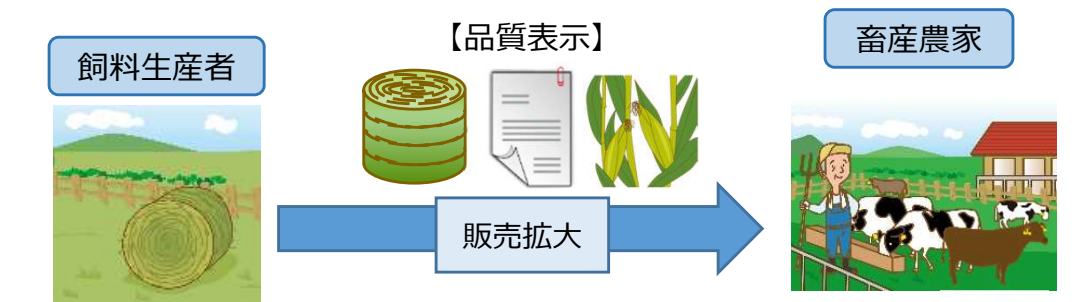


＜事業イメージ＞

1. 連携型



2. 供給型



国産飼料の流通推進・利用拡大対策

【令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円の内数】

<対策のポイント>

国産飼料の流通を促進するため、**国産飼料の流通体制の構築**、**国産稲わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等**の取組を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国産粗飼料流通体制構築対策

国産粗飼料取扱業者が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、**国産粗飼料の流通定着化を行う取組**を輸送距離に応じて支援します（拡大分数量払い）。

輸送距離	50km～	100km～	500km～	1,000km～※	1,500km～※
補助単価	2千円/t以内	5千円/t以内	10千円/t以内	15千円/t以内	20千円/t以内

※ 1,000km以上の2区分については、効率的な輸送に係る要件を満たす必要。

2. 国産粗飼料利用拡大実証・調査

国産粗飼料（稲わら等）の利用拡大に向けて、海外産と同じように**利便性が高く、輸送や保管の効率が高い**国産粗飼料の生産に資する実証・調査を支援します。

【支援対象となる取組】

効率的な運搬・保管に適した梱包に必要な機械等の導入【1/2以内】等

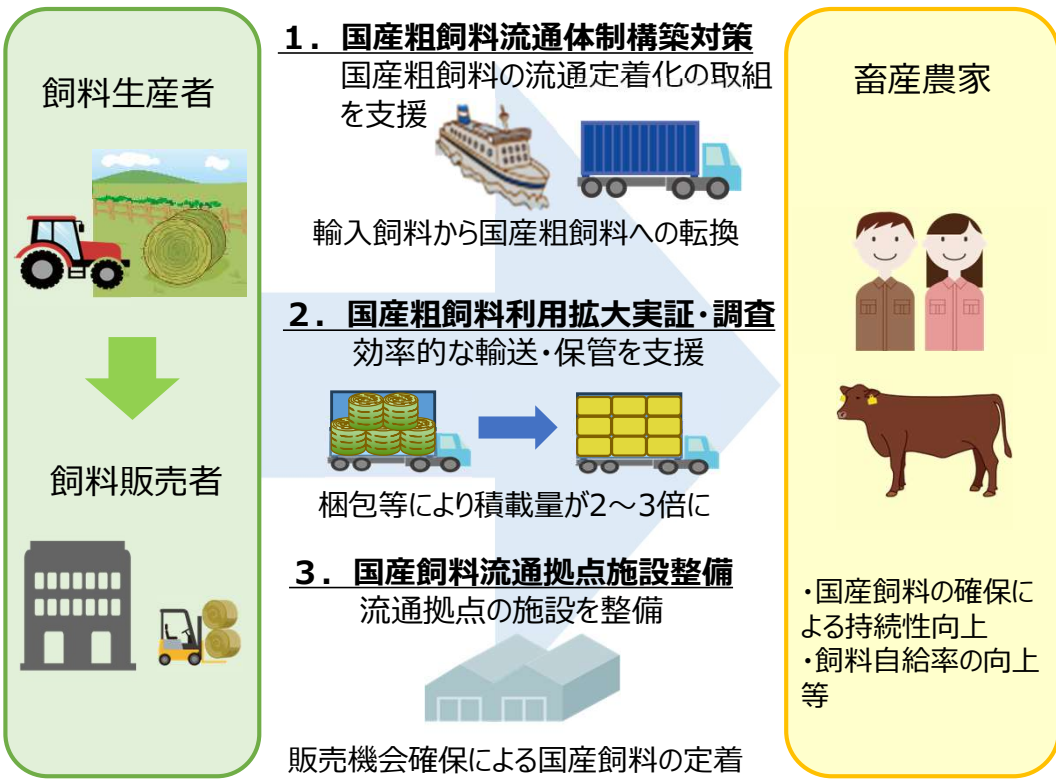
3. 国産飼料流通拠点施設整備

国産飼料の販売拡大を図る者が**国産飼料の流通拠点を整備**するために行う飼料の保管施設、成形・加工施設等の整備を支援します。

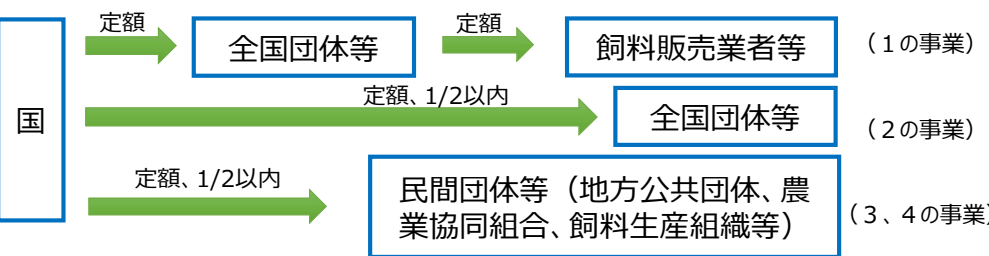
4. 新飼料資源の利用拡大対策

新飼料資源に係る**調査・分析**、新飼料資源を利用した飼料の**生産・利用拡大に必要な機械の導入**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



4. 新飼料資源の利用拡大対策



竹や木などの飼料利用拡大

飼料等の分析

機械の導入

生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援 【令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円の内数】

＜対策のポイント＞

生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けて、労働力不足などの地域の抱える課題解決を図るため、飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。

＜政策目標＞

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

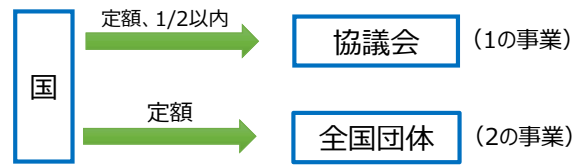
＜事業の内容＞

1. 地域モデル実証のための支援
飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を行うために必要な以下の取組を支援します。

- （1）地域モデルの実証に向けた推進
地域モデルの実証に向けた検討等に必要な取組を支援
- （2）地域モデルの実証
地域モデルを目指す飼料産地が行う、地域課題の解決を図るための以下の総合的な実証の取組を支援
 - ① 飼料生産組織の人材確保・育成
 - ② 生産・利用技術の取得、経営分析
 - ③ 飼料作物の生産・利用環境整備
 - ④ 飼料生産利用機械等の導入
 - ⑤ 放牧利用の促進
 - ⑥ 鳥獣害対策

2. 地域モデルの調査・分析等
全国団体が行う地域モデルや生産技術等の調査・分析、成果を普及するためのセミナーの開催等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

飼料生産組織を核とし、飼料作物生産・利用の連携体制（地域モデル）の実証を行う協議会
【活動範囲：地域、市町村域、県域 等（県域を跨ぐ取組も可）】



＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証等**の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の人材確保・育成等支援
オペレーター確保のための**採用活動**、飼料生産に必要な**大型特殊免許**や**技術資格の取得**、**OJT研修**、スキル向上に資する研修の開催等を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための**生産技術実証・普及等**の取組を支援します。
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
都道府県を範囲とする**生産性の高い持続可能な飼料産地形成**に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る**検討会開催等**の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が実施する**飼料穀物・飼料作物種子の備蓄**、**緊急運搬**、**関係者間の連携体制の強化**の取組に対する支援や、**輸入先国の多様化を図るための現地調査等**を実施します。
- ② 飼料流通合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の人材確保・育成等支援
各組織での人材確保・育成の取組
・就職説明会への参加
・OJT研修の実施
・免許取得 等
研修の開催等
・飼料生産に係るスキルを習得するための研修等
飼料生産組織の運営強化
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし 未利用資源
・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
・未利用資源等の利用技術の実証・普及
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
検討会の開催
・専門家の招聘
・先進地調査 等
持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化を促進
【都道府県協議会】

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
○ 飼料穀物等の備蓄（定額、1/3、5/17以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
○ 配合飼料の緊急運搬（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
○ 関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討（定額、委託）
関係者の連携体制強化への支援や輸入先国の多様化に向けた現地調査等を実施
大型ハリケーン等の不測の事態
備蓄支援
配合飼料
緊急運搬支援
環境整備支援
- ② 飼料流通合理化
○ 飼料輸送の効率化実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等の取組を支援
IoT機器による在庫管理
モーダルシフト
事業再編に向けた調査

7 [お問い合わせ先] （1の事業） 畜産局飼料課 （03-6744-7192）
（2の事業） 飼料課 （03-3591-6745）

○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち
国産飼料増産対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,798百万円の内数（前年度 1,761百万円の内数）

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成等**の取組を支援します。

<事業目標>

○ 飼料自給率：27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 飼料生産組織の人材確保・育成等支援
飼料生産組織の人材確保・育成等を推進するため、オペレーター確保のための**採用活動**、飼料生産に必要な**大型特殊免許**や技術資格の**取得**、**OJT研修**、スキル向上に資する研修の開催等を支援します。

2. 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこしや**未利用資源**等の国産濃厚飼料の生産技術実証・普及を行う際に必要な**検討会の開催**や**専門家による現地指導**、**必要な資材費**等を支援します。

3. 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
生産性の高い持続可能な飼料産地を形成するため、都道府県を範囲とする飼料生産・利用の連携体制の構築・強化に向けて、必要な**検討会の開催**や**専門家の招聘**、**先進地調査**、**栽培・利用試験**等の取組を支援します。

<事業イメージ>

1. 飼料生産組織の人材確保・育成等支援

各組織での人材確保・育成の取組

・就職説明会への参加 等
・OJT研修の実施・免許取得 等

+

研修の開催等

例) 飼料生産に係るスキルを習得するための研修 等

→

飼料生産組織の運営強化

2. 国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこしを組み合わせた輪作体系

+

未利用資源

→

・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
・未利用資源等の利用技術の実証・普及

<事業の流れ>

```

graph LR
    A[国] -- "定額" --> B[民間団体]
    B -- "定額、1/2以内" --> C1[生産者集団等]
    A -- "定額" --> C2[民間団体、生産者集団等]
    A -- "定額" --> C3[協議会]
    C1 --- D1["(1の事業)"]
    C2 --- D2["(2の事業)"]
    C3 --- D3["(3の事業)"]
    
```

3. 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進

・検討会の開催
・専門家の招聘
・先進地調査
・栽培・利用試験 等

【都道府県協議会】

→

持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化を促進

8

[お問い合わせ先] 畜産局飼料課 (03-6744-7192)

飼料穀物備蓄

令和9年度予算概算要求額 1,798百万円の内数（前年度 1,761百万円の内数）

＜対策のポイント＞

不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が自ら策定している事業継続計画（BCP）等に基づき実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄、緊急運搬、関係者間の連携体制の強化の取組に対する支援や、輸入先国の多様化を図るための現地調査等を実施することにより、配合飼料等の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

＜事業目標＞

- 不測の事態にあっても、畜産農家へ安定的に配合飼料等を供給すること。

＜事業の内容＞

1. 飼料穀物備蓄対策

① 飼料穀物備蓄支援事業

配合飼料製造業者等がBCPに基づき実施する飼料穀物の備蓄の取組を支援します。

② 配合飼料緊急運搬事業

緊急時に配合飼料製造業者等がBCPに基づき実施する配合飼料の緊急運搬の取組を支援します。

③ 配合飼料安定供給連携支援事業

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組を支援します。

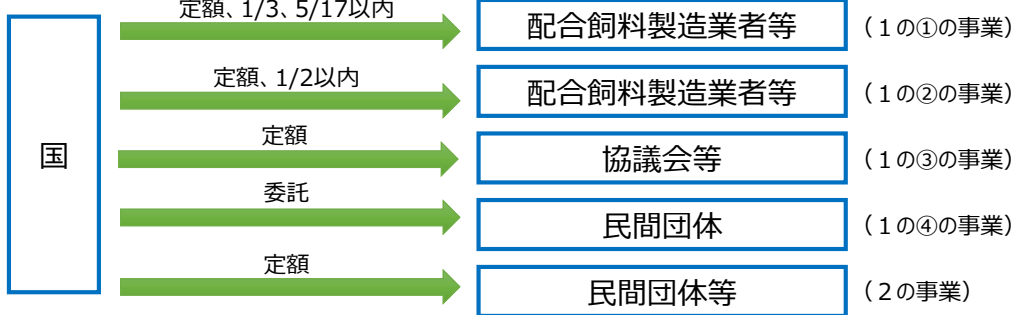
④ 輸入先国多様化検討事業

飼料穀物の輸入先国の多様化を図るための現地調査等を実施します。

2. 飼料作物種子備蓄対策

民間団体等が不測の事態に備えて行う飼料作物種子の備蓄の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 飼料穀物備蓄対策

○ 飼料穀物の備蓄（定額、1/3、5/17以内）

配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援

補助事業者がBCPに基づき、リスクの内容に応じて備蓄を活用

＜リスク内容の例＞



※備蓄する飼料穀物は、とうもろこし、ごりゃん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択

○ 配合飼料の緊急運搬（定額、1/2以内）

国内の災害時等に、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援



○ 関係者間の連携体制の強化や輸入先国の多様化の検討（定額、委託）



2. 飼料作物種子備蓄対策

○ 飼料作物種子の備蓄（定額）

民間団体等が実施する飼料作物種子の備蓄の取組に対し、その費用を支援



【お問い合わせ先】（1の事業） 畜産局飼料課（03-3591-6745）
（2の事業） 飼料課（03-3502-5993）

飼料流通合理化

令和9年度予算概算要求額 1,798百万円の内数（前年度 1,761百万円の内数）

<対策のポイント>

飼料輸送に携わるトラックドライバーの人材確保や環境負荷軽減のために、**飼料輸送の効率化に資する実証等**の取組を支援し、**安定的な飼料流通により畜産生産基盤を維持・強化**することで、国民への**畜産物の安定供給**を図ります。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万トン→732万トン
- 牛肉生産量：35万トン→36万トン
- 豚肉生産量：91万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：169万トン→172万トン
- 鶏卵生産量：248万トン→252万トン

<事業の内容>

<事業イメージ>

飼料輸送効率化等支援事業

飼料輸送の効率化に資する**実証等**の取組を支援します。

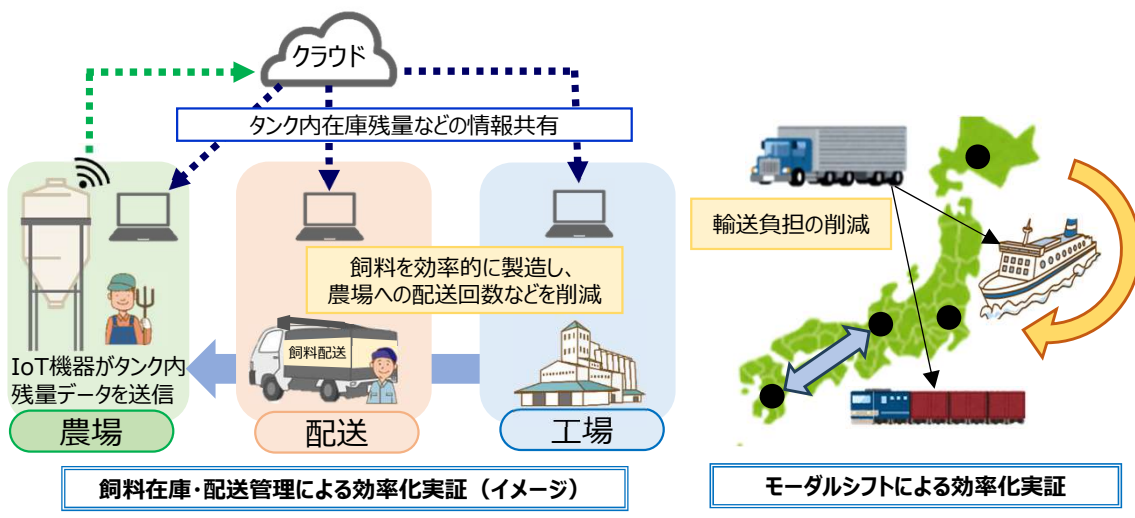
- （例）① 飼料タンク内の在庫を把握し、情報共有するためのIoT機器の導入等の取組
- ② 農場内での高所作業の負担を軽減するための飼料タンク蓋遠隔開閉装置の導入や労働環境改善に向けた取組
- ③ モーダルシフトに関する取組や、ストックポイントを活用した輸送の効率化に向けた取組

<事業の流れ>



飼料輸送効率化等支援事業（補助率：定額、1/2以内）

飼料輸送の効率化の実証に必要なIoT機器、飼料タンク蓋遠隔開閉装置の導入・設置経費及びモーダルシフト実証経費等を支援



○ 草地関連基盤整備<公共>

令和9年度予算概算要求額 391,537百万円の内数（前年度 336,502百万円の内数）

<対策のポイント>

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備を推進**します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕
- 飼料作付面積の拡大：88万ha→101万ha〔令和5年度→令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 草地畜産基盤整備事業
大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**傾斜の緩和や排水不良の改善等の草地整備**を実施します。

〔【主な工種】草地の区画整理、起伏・勾配修正、暗渠排水 等〕

2. 国営総合農地防災事業（農地機能保全型等）
効率的な飼料生産基盤を形成するため、**泥炭地帯における土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等〕

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

<整備前>

湿害による生育不良

暗渠排水

<整備後>

排水不良の改善による収量増加

急傾斜地

起伏・勾配修正

緩傾斜地

大型機械化に対応

<事業の流れ>

国 → 1/2等 都道府県 (1の事業の一部)

国 → 1/2等 都道府県 (1の事業の一部)

国 → 1/2等 事業指定法人 (1の事業の一部)

国 → 1/2等 市町村、農業協同組合、農業協同組合連合会 (1の事業の一部)

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

酪農における生乳生産の省力化

※1 1の事業で、令和7年度申請分から、地域計画の策定を要件化・一部メニューの申請書類を簡素化

※2 2の事業は直轄で実施（国費率3/4）

【お問い合わせ先】

(1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

○ 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業<公共>

令和9年度予算概算要求額 91,498百万円の内数（前年度 76,249百万円の内数）

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決や畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の整備・機能強化等**を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

- | | | |
|----------------------|----------------------|--------------------|
| ○生乳生産量：732万トン→732万トン | ○牛肉生産量：35万トン→36万トン | ○豚肉生産量：91万トン→92万トン |
| ○鶏肉生産量：169万トン→172万トン | ○鶏卵生産量：248万トン→252万トン | ○飼料自給率：27%→28% |

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の整備・機能強化等**を支援します。

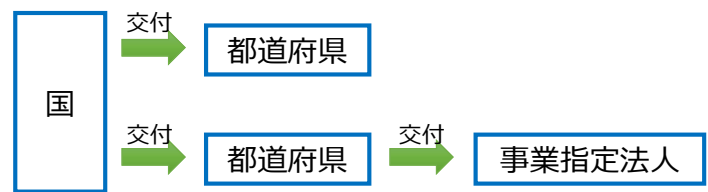
【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚染防止施設等の計画・整備
※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協所有を含む）

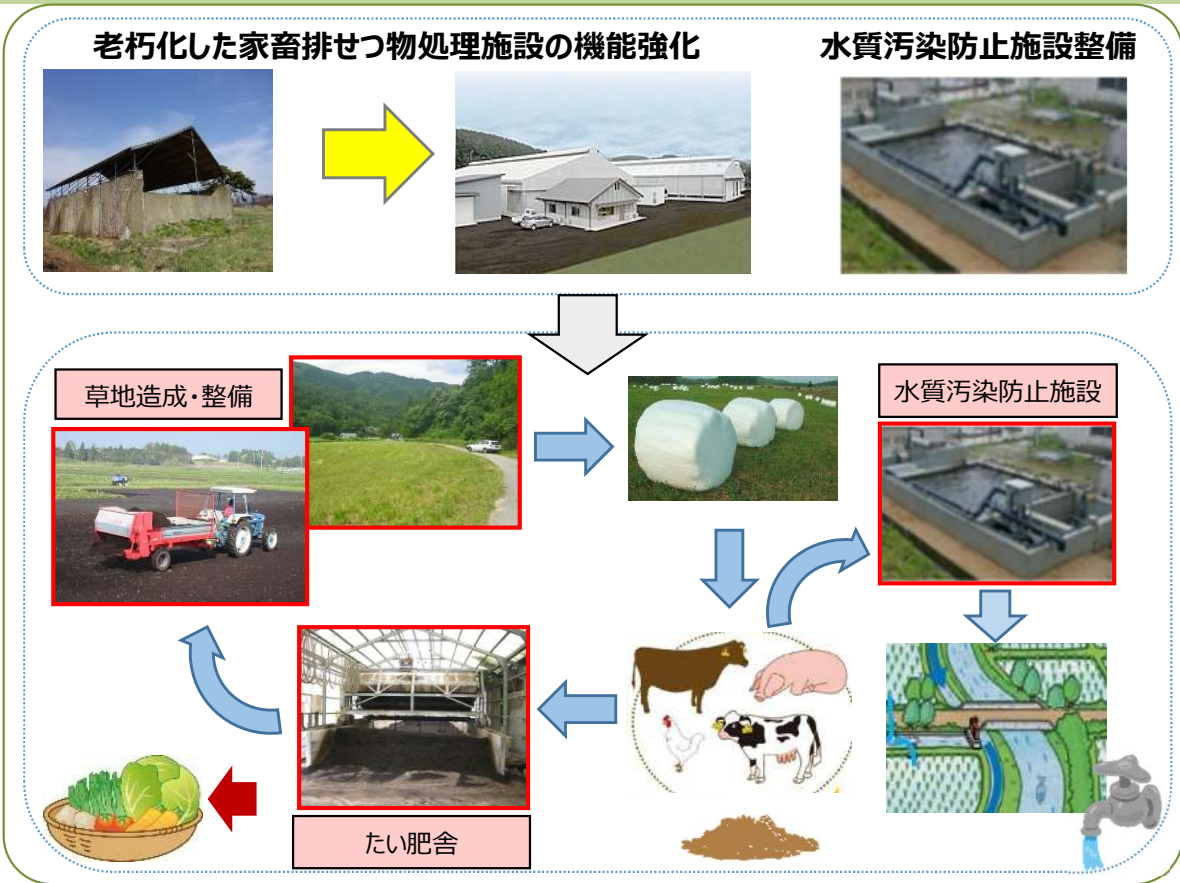
【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

主食用以外のコメについて、生産性向上の取組等を用途を問わず一律に支援する中で、そのうち現在でも手厚く支援している**米粉用米・飼料用米**については、**追加で支援**を行います。

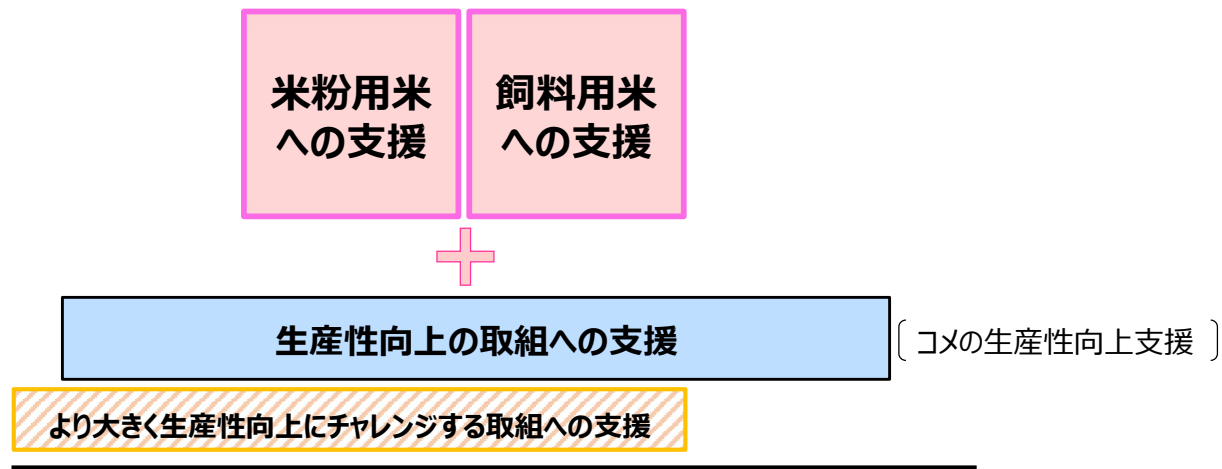
米粉の需要は年々増加しているものの、製造コストが高いため、飛躍的拡大には至っていません。米粉の製造コストが削減されるまでの間、**米粉の需要拡大と米粉用米の生産拡大をセットで進める必要**があります。

これまで水田活用直接支払交付金の中で助成を実施してきたことを背景に、現在、国産の飼料用米をこだわって利用し、畜産物の差別化を図っている**実需者（畜産農家）が存在することを踏まえ、必要量（下図右の赤枠部分）を確保できるよう対応**します。

いずれも、**実需者と農業者が連携する取組に対し、収量に応じて支援**します。

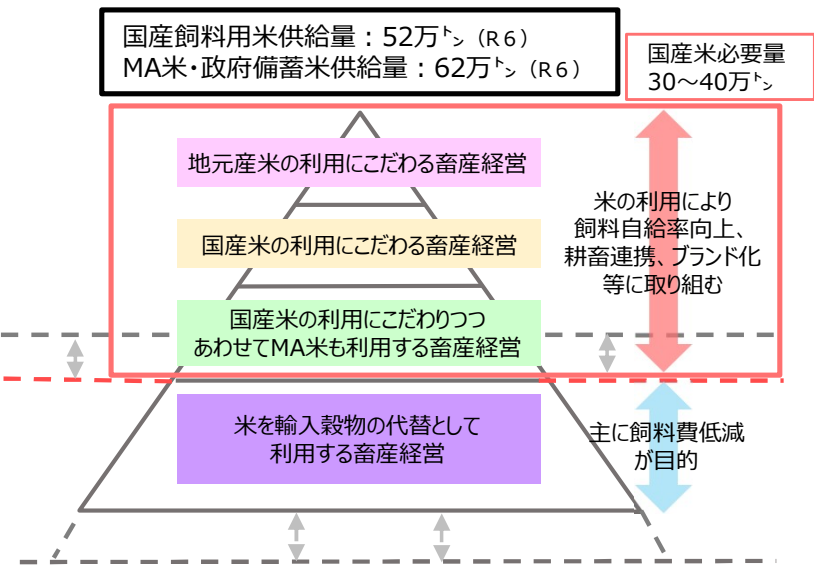
＜事業の内容・イメージ＞

米粉用米・飼料用米に対する特別支援



- ※収量に応じて支援
（地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。）
- ※米粉用米は、需要拡大にあわせた製粉コストの削減等を実需者が取り組んでいること、需要拡大等に取り組む実需者と農業者の複数年契約等による連携を要件とします。
- ※飼料用米は、畜産物の差別化を図っている実需者側と生産側の複数年契約等による耕畜連携を要件とします。

飼料用米の利用者層のイメージ



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2517)
畜産局飼料課 (03-6744-2399)

＜対策のポイント＞

- 基本計画に基づき、畜産への国産飼料の供給拡大を図るためには、今後、労働力不足が深刻化する中でも、**田畑をフル活用していく観点から、他作物より省力的で地域に需要のある飼料作物の作付を拡大していくことが重要です。**
- 一方で、飼料作物の生産課題に対応した生産性向上に向けて、排水性向上など作物に適した栽培条件の改善や青刈りとうもろこし等の栄養収量の高い草種への転換等の取組を推進することが必要です。
- このため、地域の実情に配慮して、**生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援します。**

＜事業の内容・イメージ＞

✓ 対象作物：

- ・青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー、子実用とうもろこしなど
- ・WCS用稲（飼料用米を除く）

※WCS用稲については、これまで水田活用直接支払交付金の中で助成を実施してきたものです。飼料作物としての生産性の観点も踏まえ、専用品種への転換を促します。

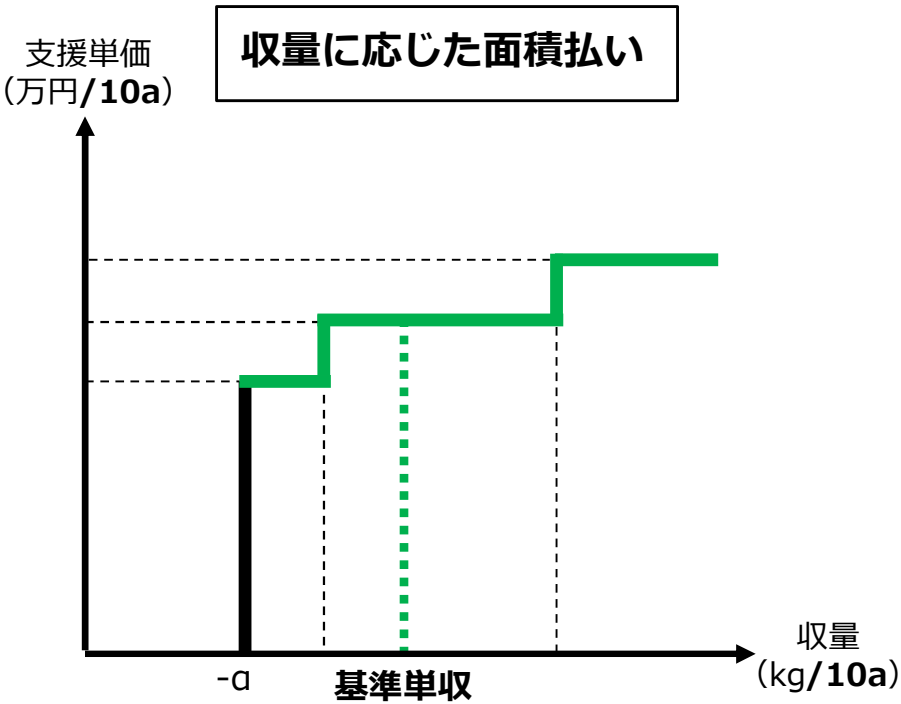
✓ 支援対象者：

実需者との利用供給協定を締結し、生産性向上に取り組み※、飼料作物の本作化を図る飼料生産者（自家利用を含む）

- ※排水性向上など作物に適した栽培条件の改善
- 生産性の高い奨励品種の利用促進
- 飼料生産組織やスマート技術による作業の効率化
- 気候変動・獣害に対応した栽培 等

✓ 支援単価等：

作物ごとに収量に応じた形で、農業者の努力が報われるものとなるよう支援単価を設定します。



- ※ 収量はロール数等を確認します
- ※ 基準単収は、地域の実情を踏まえつつ、作物ごとに設定します。災害等のやむを得ない事情による単収減についても配慮します。なお、基準単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。